

5月8日から新型コロナへの対応が変わります

～ひと  
～人にうつさないようにすること+場所によってマスクをつけて～

新型コロナが、5月8日からインフルエンザなどと同じ対応に変わります。新型コロナにかかった人の外出自粛や治療にかかるお金、病院にかかる方法なども大きく変わります。

変わったことをまとめたので、確認してください。内容はこれから変わることがあります。

対応が変わっても、新型コロナはなくなるわけではありません。人にうつさないようにすること、場所によってマスクをつけることをお願いします。

【ひとにうつさないようにする方法を続ける】

さんみつ  
・三密をさける

ひと ひと きより  
・人と人との距離をとる

て あらう  
・手を洗う

くうき いれかえ  
・空気の入れ換えをする

【場所によってマスクをつける】

3/13 から、マスクをつけるかどうかは、自分で決められるようになりました。

年齢の高い人や症状がとでも出る人などがいるときは、マスクをつけることをお勧めします。また、働く場所では、人にうつさないようにするために、来る人や働く人にマスクをするようお願いすることはできます。

場所によってはマスクをすることがあるので、マスクはいつも持っていてください。

《マスクをつけたほうが良いとき》

・病院にかかるときや、年齢の高い人・症状がとて出る人がいる場所に行くとき。

※そのような施設で働いている人は、働いている時間はマスクをつけてください。

・混んでいる電車やバスに乗るとき。

## 【病気を治す期間の考え方】

項目	現行	変更後
感染した人	かかった日の次の日から7日目まで外にでない	外に出ないかどうかは①②に注意して、自分で決める ①外出をやめたほうがよい期間 ・かかった次の日から5日間 ・5日目に症状があるときは、症状がよくなってから24時間たつまで ②周りの人のために かかった後10日間は、10日間はマスクをして、症状がとて出る人とは会わないでください。
感染した人とかかわった人	感染した人と最後に会った次の日から5日目まで外に出ない	①外出自粛はありません ②家族などがかかったときは、外出のときは特に5日間は自分の体調に注意してください。7日目までは感染しているかもしれないので、人にうつさない方法を続け、マスクをつけてください。症状がとて出る人は会わないでください。
病院に行ったときや入院した時にかかるお金	<病院でみてもらう> 自分で払った外来医療費はお金の支援があります	・新型コロナ治療の薬代はお金の支援があります(9月末まで) ・その他の外来医療費は自分で払います
	<入院> 行政による入院措置の場合、入院にかかったお金の支援があります	・高額療養費制度の自分で払うお金の限度額から上限2万円が減ります(9月末まで) ・新型コロナ治療の薬代はお金の支援があります(9月末まで)
	<検査> かかったお金の支援があります	お金の支援は終わります

## 【医療支援体制】

項目	現行	変更後
病院でみてもらう	市内約130カ所	より多くの場所でみてもらえます
入院について	重点医療機関等のコロナ確保病床を有する医療機関で受入	より多くの場所で入院できます
相談・病気を治す支援	・一般相談 ・受診、相談センター ・県フォローアップセンター	病気を治すことに関する相談窓口がひとつになりました ○福島県新型コロナウイルス感染症相談センター(仮称) ☎0120-567-747(毎日24時間)
	・健康観察 ・検査キット配布センター ・陽性者登録センター	終わります
ホテルで治す	家族と離れるためにやっています	終わります
発生動向	発生届などで件数を確認	・特定の医療機関からの週1回の報告 ・発生届はなくなります

## 【ワクチン接種】

2024年3月 末まで無料で受けることができます。

2023年は5/8 から8月末まで、症状がとても出る年齢の高い人や、基礎疾患を持つ人、病院や施設で働いている人向けに行きます。その人たちには、案内が送られてくるので、接種券の発行を申請してください。対象者には、接種券がおくられてくるので、希望する人は、届いたら予約してください。

令和5年春から、12歳以上の個別接種は各医療機関での直接受付に変わりました。

接種券に電話番号がのっている表が入っているので確認してください。

5歳から11歳のオミクロン株対応ワクチン接種は、8月末までできます。希望する人は、予約サイトでのオンライン予約かコールセンターでの予約をしてください。

集団接種については、NCVふくしまアリーナでできます。集団接種の予約は、オンラインかコールセンターでできます。

## 【子どもたちへの対応】

小・中学校や公立保育施設には、4/1 からはマスクをつけることは求められません。

感染した人が出たとき、保育施設をお休みにしたり、登園をしないようお願いすることは、やらないことになりました。

また、国の決まりで、出席停止の期間は「かかった日の次の日から5日間」で「症状が軽くなってから1日たつまで」に変わりました。かかってから、しばらくはマスクをつけるよう呼びかけます。

福島市役所では、5月8日から窓口対応の職員もマスクをつけるかどうかは自分で決めます。

**市民の皆さまがマスクをつけるかどうかは自分で決められます。**



※年齢が高い人がいる施設に入っている人や働いている人、症状がととも出る人などと接するときは、マスクをつけてください。

また、場所によってマスクをつけるようにします。

令和5年4月26日  
福島市長 木幡 浩